## 総務文教常任委員会 令和7年度所管事務調査

## 南砺市研修のまとめ

※:南砺市から頂戴した「資料1~9」については開示しませんのでご了承願います。

1. 日時 : 令和7年7月28日(火) 13:30~16:00

2. 場所 : 南砺市役所 会議室

3. 出席者:委員全員(髙橋委員長、梅津副委員長、﨑元、松下、辻井、上道、中牟田)

事務局(大同) 計8名

4. 南砺市の概要(HPによる): 資料1(南砺市の概要)参照

	南砺市	美浜町	
面積	6 6 8 平方 k m	152平方km	
	東西26km 南北39km	東西19km 南北27km	
地勢	8割が森林	8割が山林	
人口	45,604人(R7年5月)	8,556人(R7年7月)	
行政職員	約1,000名	約200名	

## 5. 調査の目的と調査事項

「人口減少の抑制対策及び人口減少社会への対応施策」を調査する目的で、先進地である南砺市を訪問し当方より要望した以下の事項についての説明を受け質疑応答を行った。

- 南砺で暮らしません課:大浦幸恵課長、荒井昌宏係長、遊部晶子係長、谷口襟英里係長
  - (1) 結婚活動支援事業について
  - (2) ジェンダーギャップの解消について
  - (3) 移住定住事業について
  - (4) なんと未来創造塾について
- こども課:山田千佳子課長、道宗学紀係長
  - (5) 子育て支援について
  - (6) 南砺市こどもの権利条例について
- 6. 説明内容と質疑応答の要旨
  - (1) 結婚活動支援事業について 資料2(南砺市婚活支援事業)参照
    - 基本的なまちづくりの中間支援組織として「(一社)なんと未来支援センター」と「(公財)南砺幸せ未来基金」があり、連携して地域の力を支えている。
    - ② 平成23年に「あなたと私を結ぶ赤い糸プロジェクト AIP48 | をスタート
    - ③ その推進母体として、未来支援センターの元に「婚活倶楽部なんと」を設立
    - 結婚後市内に住む予定の方が登録できる。
    - 現在の会員数は514名(女性202名、男性312名)
    - 主な活動は、出会いの場の提供と婚活セミナーの開催
    - ④ 同時に、婚活応援団として「なんとおせっ会」を設立
    - 現在の会員数は139名(女性89名、男性50名)
    - 会長は市長、副会長、代表会員6名、名誉会員として国会議員5名
    - 主な活動は、写真お見合い会、事前相談会、情報交換会(縁結び会議)
    - ・ 結婚仲人報奨金(2万円)を交付

- ⑤ 主な婚活支援施策は以下の通り
- ・ 出会いイベント補助金:各種団体の婚活イベントに対し補助
- ・ 成婚者祝い金
- 結婚記念品
- ・ なんと婚活大使の委嘱:県外に対し市内情報を展開できる人2名
- ・ 住民自治推進交付金:婚活に取り組む地域づくり協議会に5万円
- 結婚新生活支援事業:引っ越し・住宅費用の支援
- ⑥ 成婚実績
- 2011年~25年の間に284組、内185組が市内在住
- ・ お子様誕生、計147人
- (2) ジェンダーギャップの解消について 資料3 (南砺市ジェンダーギャップ)参照
  - ジェンダーギャップ解消の目標
  - 職場:働き方改革を推進!男性も女性も個性と能力を発揮しやすい職場づくり
  - ・ 家庭:家事の分担を見直し、家族みんなで積極的に協力
  - ・ 地域:主体的に地域活動に参加!男女双方の視点を活かし協力して活動
  - ② ジェンダーギャップ解消への主な取り組み
  - 〇 令和2年度 取り組み開始
  - 市民向けキックオフセミナー、事業所経営者や人事担当者向けセミナー
  - 〇 令和4年度
  - 主に事業所経営者や人事担当者向けセミナー「地域や家庭における固定的な性別役割分担意識が強い」ことが見えた。
  - 〇 令和5年度
  - ・ 地域・市民向けセミナーの開催(地域づくり協議会共同開催)、先進地「兵庫県豊岡市」の取り組みからの学び、「誰一人取り残さない避難所運営」セミナー
    →女性の役割の重要性を知る
  - ・ 令和5年度の取り組みの総括:
     「地域の次世代が考える、未来の地域のありたい姿」が言語化された。
     地域のシニア層が「次世代を応援したい」と思うようになった。
     豊岡市では行政が中心で女性活躍・ジェンダーギャップ解消に取り組んでいた。
     自治会役員に女性の登用を目指そうという機運が醸成されてきた。
  - 〇 令和6年度:
  - ・ 「ジェンダーギャップ対策・婚活若者係」を設置、地域づくり協議会へのヒヤリング調査、地域・市民向けセミナーの開催、南砺イノベーション講座2024 (女性のマインド&スキルアップ、女性のつながり強化、女性活躍を受け入れる地域風土の醸成)の開催
  - ・ 「南砺市ジェンダーギャップ市民会議」の設置→「南砺市のジェンダーギャップ対策に必要な施策や対策」を検討し市長に提言
  - ・ 「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)」の気づきを目的とした 男女共同参画カルタ作成・避難所運営研修会の実施・女性が地域で ありたい姿 と出会えるコミュニティワークショップの開催
  - 〇 令和7年度
  - ・ 内閣府の「地域働き方・職場改革等の推進に係る取組」に、先行取組自治体と して参加 2/5

- (3) 移住定住事業について 資料4 (南砺市移住定住施策)、資料5 (南砺市移住ガイドなななんと)、資料6 (南砺市南砺で一緒に暮らしませんか)参照
  - ① 富山県外からの南砺市への移住者数

令和2年度112人令和3年度119人令和4年度118人令和5年度111人

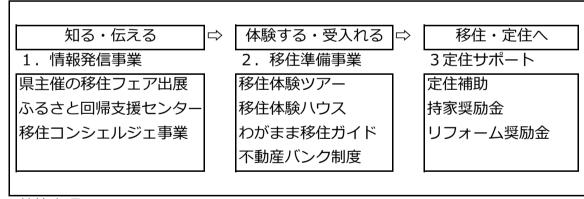
令和6年度 80人

② 「住みたい田舎」ランキング 北陸エリア

シニア世代	子育て世代	若者世代・単身者	総合部門
1 南砺市	1 魚津市	1 福井市	1 三条市
2 新潟市	2 氷見市	2 十日町市	2 南砺市
3 上越市	3 南砺市	3 南砺市	3 坂井市
4 三条市	4 黒部市	4 長岡市	4 氷見市
5 長岡市	5 白山市	5 氷見市	5 小千谷市
8 永平寺町	7 福井市	10 坂井市	9 大野市
	10 大野市		

(田舎暮らしの本 宝島社 2025 2月号)

- ③ 南砺市が評価されるポイント
- ・ 世界遺産など伝統や文化の宝庫
- 就業・通勤・起業どれもよい環境
- ・ 移住を希望する方への支援制度が充実
- ・ 移住定住希望者へのトータルサポート
- ④ 移住・定住に向けた国・県・市の施策をパッケージ化しワンストップでサポート



- ⑤ 特筆事項
- ・ 南砺市移住ガイド「なななんと」の発行
- 南砺で一緒に暮らしませんか?パンフの発行
- 移住体験ツアー年4回開催(1泊2日または2泊3日)先輩移住者や地域の方との交流と、市内をたっぷり案内
- 移住体験ハウス街なかと里山に各1か所あり、1泊一人1,000円
- なんとわがまま移住ガイド(無料)移住コンシェルジェが見学したい施設などを案内。不安や疑問を相談。

· 移住者交流会

年4回開催

生活の支援

Uターン応援金10万円/人・年(3年間)18~34歳I Jターン応援金5万円/人・年(3年間)18~34歳

ウエルカム応援金 5万円/人・年(1年間) 上記以外

住まいの支援(新築・購入・リフォーム)

新築: 補助率5/100または100万円の少額の方

中古: 補助率1/5または60万円の少額の方

住まいの支援(民間賃貸住居住補助金)

補助率1/2 上限2万円/月

最長3年間 最大72万円

・ 住まいの支援(空家バンクを活用した購入住宅改修等補助金)

市内業者施工: 補助率 1 / 2 上限 1 5 0 万円 市外業者施工: 補助率 1 / 2 上限 5 0 万円

・ 住まいの支援(空家バンクを活用した家賃補助金)

補助率1/2 上限2万円/月

最長3年間 最大72万円

- (4) なんと未来創造塾について 資料7(南砺市なんと未来創造塾)参照
  - ・ 「なんと未来創造塾」とは、各地で実績のある熊本大学と連携し、日本政策金融公庫や経済団体の協力のもと、産学官金が一体となった運営体制を構築し、市内の若手事業家等が地域課題の解決や地域資源活用と結び付け、本業を生かした新たなビジネスモデルにチャレンジする教育機関で、令和2年度より開始
  - ・およそ半年をかけ、講義・演習・最終プレゼンテーションを実施
  - これまで5期49名の修了者を輩出
- (5) 子育て支援について 資料8 (南砺市南砺市子育て支援)参照
  - ① 基本理念:「すべてのこども・若者が尊重される社会を築き 子育ての喜びを ともにわかちあうまち」
  - ② キーワード:こども・若者を尊重(子どもの権利)、誰一人取り残さない(切れ目のない経済・伴奏支援)、地域の力を活かす(市民協働・ストック活用)、持続可能なサービス(担い手確保・DX)
  - ③ 特筆事項
  - 40項目にのぼるきめ細かな支援
  - ・ 出産一時金:50万円
  - 出生祝い金:10万円
  - · 入学支援金:小学3万円、中学4万円、高校5万円
  - 高校牛诵学支援金
  - 若者ネットワーク(ボクなん)
  - 支援情報の提供・子供の意見聴取:DXで6種類のアプリ
  - ・ 子どもの権利の普及促進

- (6) 南砺市こどもの権利条例について 資料9 (南砺市こどもの権利条例)参照
  - ① 子どもの権利は大きく4つ
  - 命を守られ、心と体を大切にされること
  - ・ もって生まれた力を十分に伸ばして成長できること
  - 暴力やいじめ、大切なものを奪われたり、有害なことから守られること
  - ・ 自由に意見を表したり、仲間をつくったりできること
  - ② 大人の関わり
  - ・ (こどもにとって) 信頼される大人であること
  - (こどもの)心と体が安心できる環境をつくること
  - ・ (こどもの) 心と体をはぐくむこと
  - · こどもを傷つけない
  - こどもの参加の機会を増やすこと

以上